令和八年度

お買物・くらしの川柳

作品投票

消費者トラブルや特殊詐欺等に対する注意喚起からくらしの中で感じることをうたったものなど、幅広い作品のご応募ありがとうございました。
事前選考で選ばれた17作品の中から、皆さまの投票で入賞作品を決定します。

皆さまの投票をお待ちしています。

裏面投票用紙

最優秀賞1名　優秀賞2名　佳作3名

投票受付期間
令和8年
11月30日(月)まで

投票の結果、入賞者には賞状を贈呈し、入賞作品は消費生活センターの発行物への掲載利用や作品展示などに活用させていただきます。
入賞作品の発表は2月を予定しています。

【問い合わせ先】
堺市立消費生活センター
〒590-0076　堺市堺区北瓦町2丁4-16　堺富士ビル6階
電　話　(072)221-7908　　F A X　(072)221-2796

堺市 SAKAI CITY

投　票　用　紙

候補作品の中から**1つ**を選び、作品番号に〇を付けてください。

作品番号	作品リスト
1	ありがとう　言える暮らしが　いい暮らし
2	AIに　詐欺かどうかと　問うてみる
3	SNS　身近な裏に　潜む詐欺
4	お試しで　買ったつもりが　定期便
5	稼げるよ　それならみんな　やっている
6	キャッシュレス　便利な分だけ　使いすぎ
7	警察の　仮面被った　犯罪者
8	知らぬまに　身近にひそむ　特殊詐欺
9	そのタップ　ときめく前に　深呼吸
10	その電話　急かす話は　まず相談
11	タダの罠　解約忘れて　サブスクへ
12	当選だ　何もしてない　なぜ当たる
13	＋（プラス）から　電話に出ると　マイナスに
14	ポイントが　欲しいがために　無駄使い
15	ポイントに　左右されない　買い物を
16	待ってくれ　契約するまえ　一呼吸
17	安すぎる　画面の裏に　罠がある

投票について

投票していただける作品は1つのみです。
複数の作品への投票が確認された場合は、無効として取り扱います。

個人情報の取扱い

収集した個人情報は、本事業にかかる目的以外には一切使用しません。